

名張警察署協議会議事録

令和6年度第2回名張警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年9月20日（金）午後3時30分～午後5時 名張市民センター
出席者	<p>1 警察署協議会 7名 伊集基之委員、上迫直生委員、 ゲン ティ バン トウオン委員、田川敦子委員、 富山玲子委員、布村進委員 山口伴尚委員</p> <p>2 警察署 9名 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 「秋の全国交通安全出動式」の視察</p> <p>2 警察署協議会会長挨拶</p> <p>3 警察署長挨拶</p> <p>4 管内治安情勢等説明（警察署長）</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 特定抗争指定暴力団に係る警戒区域指定の延長について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 警察安全相談受理状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 刑法犯等認知状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 特殊詐欺等発生状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(5) 人身安全関連事案受理状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(6) 行方不明届受理状況</p> <p style="margin-left: 20px;">(7) 交通事故発生状況</p> <p>5 質疑応答</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯認知件数の増加要因について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 刑法犯認知件数が増加傾向にあるが、要因について教えてほしい。</p> <p style="margin-left: 40px;">【署長】 増加傾向の要因として、コロナ禍が収まり社会経済活動が戻ったことや、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、空き家を対象とした侵入窃盗が増加していることなどが考えられる。</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 児童相談所との連携について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 児童虐待の対応では、過去に警察と児童相談所との連携不足が指摘されていたが、現状について教えてほしい。</p> <p style="margin-left: 40px;">【生活安全課長】 児童相談所への通告件数は15件（17名）である。 児童相談所とは、児童の処遇や面接状況などについて連絡を密に行っているほか、家族との面接時に協力して対応するなど連携を図っている。</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 行方不明者について</p> <p style="margin-left: 40px;">＜委員＞ 行方不明者の発見状況について教えてほしい。</p> <p style="margin-left: 40px;">【生活安全課長】 認知した28名の行方不明者のうち、22名が発見さ</p>	

れている。

<委員> 高齢化社会の影響もあり、高齢者の行方不明者が増加すると考えられる。

私の暮らす地域では、行方不明者の捜索等に活用するため、防犯カメラの設置を検討しているが、管内で積極的に防犯カメラを設置している地域があれば教えてほしい。

【生活安全課長】 各地区単位で設置されており、行方不明者の捜索や事件捜査で協力いただいている。

【署長】 市から自治会に対し、地域安全活動のための補助金が交付されており、各地区では補助金を活用して、防犯カメラを設置していると承知している。

(4) 特殊詐欺について

<委員> 特殊詐欺の被疑者が検挙されているが、その経緯について教えてほしい。

【署長】 犯人が直接、現金を受け取りに来る手口であったことから、被害者の協力を得て、現金を受け取りに来た犯人を逮捕した。

6 第1回警察署協議会における質疑に対する回答

(1) 「子どもを守る家」について

【生活安全課長】 「子どもを守る家」は、名張市教育委員会の所管であることから教育委員会に対して「指定が形骸化しているのではないか。」との意見があることを伝え、改善を求めた。

警察が所管する「子ども安全・安心の店」については、今後も拡充を検討していく。

(2) 通学路における草木の除草・伐採について

【交通課長】 要望の通学路については、道路管理者へ対応を依頼した。

通学路の維持管理は、原則、道路管理者が行うこととなるが、警察に通報していただければ、今後も道路管理者等と連携して対応していく。

(3) 外国人への広報について

【警備課長】 外国人に対する広報については、名張市多文化共生センターから、「長文であると伝わらないケースが多い。管内の外国人は1,000人強で、国籍も様々であるため、多言語への翻訳や近隣住民への協力依頼など、様々な工夫が必要である。」とのアドバイスを受けた。

今後、多文化共生センターに協力をいただくなどして、効果的な広報を行いたいと考えている。

7 協議

(街頭活動時における暑熱対策について)

【警務官】 県警では、近年の平均気温の上昇等を受け、交番勤務員等警察署外で活動する警察官の職場環境の向上と健康維持を目的として、暑熱対策に取り組んでいる。その一環として、すでに暑熱対策品を着装した警察官が活動しているが、これらの取組について、皆様の御意見をお聞かせいただきたい。

<委員> 市民の命を守る警察官は、まず、自らの命を守らないといけない。今までの常識にとらわれず、積極的に暑熱対策品の着装や労働環境の改善に努めていただきたい。

<委員> 遠慮することなく暑熱対策品を利用していただきたい。

クールネックについては冷却効果が短時間であるため、活動に適した長時間使用できる品物を導入してはどうか。

また、制服の帽子を風通しが良いものに改良してはどうか。

<委員> 警察官がパトカー内で水分を補給することも問題はないと考える。

警察官の暑熱対策について知らなかったため、さらに広報が必要ではないか。

<委員> 個人で暑熱対策品を用意するのではなく、支給品としてそろえた方が見栄えも良く、目立たないのではないかと思う。

<委員> 反対意見もあるだろうが、積極的に暑熱対策品を着用していただきたい。

そのほか、制服姿でコンビニ等の商業施設に立ち寄り、買物をすることは防犯面で効果があると考え。商業施設で制服姿の警察官を見かけないことから、今後は気兼ねなく立ち寄っていただきたい。

<委員> 暑熱対策品は、市民も理解すると思うため、積極的に装着していただきたい。

8 警察署長挨拶

備	考
---	---